

駐車監視員活動ガイドライン

駐車監視員とは

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。

(反則告知をしたり、金銭を徴収することはありません。)

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

本ガイドラインは、駐車監視員の活動ガイドラインであり、警察官、交通巡視員は、重点地域、路線、時間帯にかかわらず、指導取締りを実施します。

活動方針

駐車監視員は、重点地域、重点路線、重点時間帯を重点に巡回活動し、放置車両の確認と確認標章の取付けを実施します。

重点地域

	重点地域	重点時間帯	令和6年 標章取付件数
駅周辺	荒町、上町、太田町、大町、置賜町、御倉町、栄町、五月町、陣場町、新町、須川町、杉妻町、清明町、曾根田町、天神町、中町、万世町、三河北町、三河南町、宮下町、宮町、本町、矢剣町、柳町、早稲町	5～22時	340件
北東部	旭町、入江町、御山町、春日町、霞町、上荒子、上浜町、北五老内町、北中川原、北ノ前、北町、腰浜町、五老内町、桜木町、下荒子、高野河原下、館ノ内、館ノ前、田中島、茶屋下、仲間町、遠瀬戸、道前、豊田町、中荒子、新浜町、花園町、浜田町、東浜町、蝦貫、舟場町、古川、堀河町、松木町、松浪町、松山町、森合町、矢倉下、八島町、山下町、	5～22時	107件
北西部	北中央、西中央、東中央、南中央、野田町、森合、南沢又、八島田	5～22時	100件
南部	大森、黒岩、郷野目、太平寺、鳥谷野、仁井田、方木田、南町、八木田、吉倉、渡利	5～22時	120件

重点路線

重点路線(区間)	重点時間帯
国道4号(信夫ヶ丘競技場入口交差点～黒岩交差点間)	5～22時
国道13号(信夫山トンネル南交差点～舟場町交差点間)	
国道13号福島西道路(大森西ノ内交差点～下台交差点間)	
国道114号(仲間町交差点～渡利トンネル北側間)	
国道115号(岩谷下交差点～文知摺橋西側間)	
国道115号(鳥谷野交差点～八幡西交差点間)	
主要地方道福島・飯坂線(福島駅南交差点～曾根田交差点間)	
主要地方道福島・吾妻・裏磐梯線(あづま陸橋東交差点～醜交差点間)	
県道福島・微温湯線(福島民報社前交差点～谷地北交差点間)	
県道福島停車場線(福島駅前交差点～栄町交差点間)	
県道南福島停車場線(福島ヤクルト前交差点～大森西ノ内交差点間)	
県道庭坂・福島線(陣場町交差点～吾妻高架橋下交差点間)	
県道福島・水原線(福島警察署前交差点～宝来町交差点間)	
市道(杉妻町御山線、腰浜町町庭坂線、中町御山線、本町上町線)	

※ 重点路線以外でも、重点地域内の道路については確認事務を実施します。